

保護者の方へ

生徒が学校感染症に罹患した場合は、学校保健安全法第 19 条に基づき出席停止になります。医療機関にて診断を受けた場合は、速やかに学校までお知らせください。

なお、登校を再開する場合は、医師の登校許可が出てから登校させるようにお願いします。登校許可については規定の書式はありませんが、こちらの「登校許可証明書」をご利用ください。

《 注意事項 》

「登校許可証明書」は医療機関で記入していただき提出することが望ましいですが、難しい場合は、医師の指示に従い保護者が記入し署名して提出することが可能です。登校の際は、医療機関で発行された「領収書等のコピー」と併せて担任にご提出ください。

【 参考：学校感染症（一部抜粋） 】

病 名	出席停止の基準
インフルエンザ *特定鳥インフルエンザを除く	発症後五日を経過し、かつ解熱後二日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで または五日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱後三日を経過するまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後五日を経過し、全身状態が良好となるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	全ての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後二日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで

*ご不明な点がございましたら、学校までお問い合わせください。

愛知県立足助高等学校 （電話） 0 5 6 5 - 6 2 - 1 6 6 1

年 月 日

愛知県立足助高等学校長 様

年 組 番

氏 名

保護者氏名

登校許可証明書

下記の疾病は、主治医より治癒または感染の恐れがなくなり、登校を許可されましたので、登校許可証明書と受診証明のための領収書等のコピーをお届けします。

1 診断名	*該当病名に○をつけてください。 ・新型コロナウイルス感染症 ・インフルエンザ () 型) ・麻疹 ・風疹 ・百日咳 ・水痘 ・流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) ・咽頭結膜熱 ・流行性角結膜炎 ・その他 ()
2 出席停止の期間	*医師に指示された期間を記入してください。 年 月 日 ~ 年 月 日
3 医療機関名	_____ 病院・医院・クリニック・診療所 TEL () - () - ()